

## 効率的な行政運営

### 1 民間委託や指定管理者制度活用の推進

#### 水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託

料金の収納率向上のため、賦課徴収事務を一元化するとともに、開閉栓及び徴収等の事務の民間委託を平成18年度の導入を目標に検討します。

#### 指定管理者制度の導入

地方自治法の改正により、新たに地方公共団体が指定する法人（民間事業者等）による公の施設の管理運営が可能になったことから、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等が図れるかどうかを検討します。特に、現行管理委託制度を採用している施設は、平成18年9月までに指定管理者制度に移行します。なお、その他の施設についても、平成19年度までに管理運営のあり方全般について検討します。

#### 民間委託や指定管理者制度活用を推進するための指針の策定及び実施

事務事業全般や公の施設の管理について、民間委託や指定管理者制度を推進するための指針を平成18年度末までに策定します。

### 2 第3セクターの見直し

#### （財）グリムの里いしばしの見直し

グリムの森・館の管理運営方法を、平成19年度末までに抜本的に見直します。

#### 農業公社の見直し

（財）南河内町農業公社と（財）国分寺町農業公社は、平成18年10月を目途に統合します。農業公社統合検討委員会を組織し、統合後の効率的な運営について検討します。

### 3 地域協働の推進

#### 自治会組織等との連携

市民（自治会・コミュニティ組織・団体）と行政の役割を見直し、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。

### 4 広域的な行政の推進

#### 広域で処理している事務事業の見直し

周辺自治体との連携を深め、行政運営、施設利用、交流、インフラ整備などにおいて広域での連携調整を図ります。

## 財政の健全化

### 1 経費の節減合理化等財政の健全化

#### 財政健全化に向けた計画の策定

新市建設計画の実施に必要な経費等を反映し、安定した行政サービスの提供を前提とした財政計画を、総合計画とあわせ平成19年度末までに策定します。

#### 税の収納率の向上

新たな徴収体制や徴収強化策を研究し、市税の徴収率を平成16年度旧3町平均の93.9%から、平成21年末に94.1%に引き上げます。

#### 使用料・手数料の適正化

使用料・手数料・負担金などの既存の算定基準を検証し、事務事業の費用に見合う、より適正な算定基準を速やかに設定します。

### 2 補助金等の整理合理化

#### 類似団体の統廃合促進及び外部の意見を取り入れた補助金の公正な削減

公共的類似団体について、統廃合の働きかけを行います。前例や慣行にとらわれず、適正かつ公正に補助金を削減するため、第三者を登用した検討委員会を組織して、平成19年度末までに検討します。

### 3 公共工事の適正化

#### 入札制度の合理化と透明化

多様な入札制度の調査研究を行い、公平・公正性の高い制度の導入を図ります。また、導入された制度全般について、その有効性、妥当性について評価するシステムを平成20年度末までに構築します。

## 開かれた市政の推進

### 1 公正の確保と透明性の向上

#### パブリックコメント制度の導入

政策決定や計画策定の過程で市民の方々から意見を募集、提出された意見を考慮して意思決定を行う、パブリックコメント制度の導入をできるだけ早い時期に検討します。

### 2 男女共同参画社会の実現

#### 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの推進

男女が互いに人権を尊重し、個性と能力が十分発揮され、協力し合い心豊かで活力に満ちたまちづくりのため、男女共同参画社会の実現を目指し、男女共同参画プランを平成19年度末を目途に策定します。

### 3 議会のあり方

行財政改革においては、議会と連携しつつ全庁が一体となって取り組み、市民をはじめ関係者の理解と協力により推進できるものです。このため、行政改革の進捗状況や行政評価などをチェックするとともに、定員及び報酬の適正化など、組織・運営の合理化を進めていきます。